

元気アップ講座

介護予防に関心のある高齢者の皆さんに元気でいきいきとした生活を続けてもらえるよう、元気アップ講座を開催します。

①「体操」

とき 5月15日(月)

午前10時～11時30分

内容 楽しい体操で健康づくりをしましょう。

講師 NPO法人 元気アップAGEプロジェクト

定員 20人(申し込み多数の場合には抽選)

募集期間 4月25日(火)～5月8日(月)

②「暮らしの安全」

とき 5月22日(月)

午前10時～11時30分

内容 道交法改正の内容を知り、交通ルールを守って安全に過しましょう。

講師 亀岡警察署署員

定員 25人(申し込み多数の場合には抽選)

募集期間 4月25日(火)～5月15日(月)

【①②共通】

ところ あんしん長寿センター(ガレリアかめおかエイジレスセンター内)

対象 65歳以上の人

※ただし介護認定を受けている人は利用いただけません。

参加料 無料

申し込み 問 あんしん長寿センター TEL29-2133

(高齢福祉課)

運動公園体育館トレーニングルーム使用講習会

とき ①5月14日(日)

午前9時～正午

②5月25日(木)

午後7時～9時

ところ 亀岡運動公園体育館トレーニングルーム

対象 16歳以上の人

内容 専門のトレーナーがアドバイスと指導を行います。

定員 各回20人(先着順)

参加料 320円

その他 講習会実施中は、受講者以外は使用できません。

申し込み 問 4月26日(水)から受講日の前日までに、写真(縦3.0cm×横2.5cm)と参加料を持参の上、直接、運動公園体育館(午前8時30分～午後6時45分、火曜日休館)

TEL25-0372 [指定管理者(株)三煌産業]

※再講習の人は、発行済の承認証を講習会当日に持参してください。

(都市整備課)

亀岡市創業支援助成金制度について

亀岡市民の創業支援施策として、創業によって雇用の創出および地域経済活力の向上を図ることを目的に、亀岡市内で新たに創業した人に対し、亀岡市創業支援助成金を交付します。

○創業とは

「創業」とは、次の(1)～(2)のいずれかに該当することをいいます。

- (1) 事業を営んでいない個人が新たに事業を開始すること
- (2) 事業を営んでいない個人が新たに法人を設立し、当該法人が事業を開始すること

○助成金交付対象者

亀岡市創業支援助成金(以下、「助成金」)は、次の(1)～(4)のいずれにも該当する事業者が対象となります。

- (1) 亀岡市内に住所を有する人で、市内において創業し、かつ、当該創業に係る事業が継続されていること
- (2) 京都府中小企業融資制度または日本政策金融公庫が取り扱う創業支援融資制度(以下、「融資制度」)を利用された人
- (3) 過去に助成金の交付を受けていない人
- (4) 現に市税を滞納していない人

○助成額

助成金は、次に掲げる額を合算した額を助成します。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を交付いたします。

- (1) 融資制度の利用に係る融資額に100分の3を乗じた額 (限度額30万円)
- (2) 創業時における広告宣伝等に要した経費(※)に2分の1を乗じた額 (限度額20万円)

※ 不特定多数の人に対する宣伝的効果を意図した費用で、テレビ・新聞などの広告費用、チラシ・ポスター・看板などの作成費用のことをいいます。

○申請期日

創業した日から起算して3カ月を経過した日から6カ月以内に申請してください。

○申請に必要な書類

所定の申請書、融資制度利用を証明できる書類、税務署受付印のある個人事業の開業届出書控えまたは法人設立届出書控えの写し、官公署発行の許可証・認可証・登録証などの写し、住民票、市税完納証明書、創業時における広告宣伝などに要した経費が証明できる書類など

申請先 問 市役所3階ものづくり産業課(6番窓口) TEL25-5033

(ものづくり産業課)



障害者支援チャリティー「世界の猫ちゃん絵画展」開催

世界の可愛い猫の絵画展で

す。絵画の販売も行い、その収益の一部は、亀岡市障害者就労支援共同センターに寄付されます。

とき 4月28日(金)～5月1日(月)

午前9時30分～午後6時(最終日は午後5時まで)

ところ ガレリアかめおか企画

展示室

対象 どなたでも

入場料 無料

内容 藤田嗣治、ふじ子へミングなど世界中の画家による猫の絵画展および販売

問 ほるぷエアーアンドアイ

TEL072-805-0595

(障害福祉課)